

市政を問う

一般質問

WTO交渉決裂・協定の見直しを



片岡守春議員

門脇市長

受け入れている。「事故米」が食用に流れている。食の安全、安心からも協定を大元から見直すべきではないか見解を問う。

A 農産物輸出国と工業製品輸出国が、得意分野を生かした貿易を行うことで世界全体の経済が促されることを目的としたドーハラウンドでは、日本は米などの大幅な関税の引き下げに反対。新興国や途上国も工業製品の大幅な関税の引き下げに反対するなど、各国間

Q 今年七月スイスで開かれた世界貿易機関(WTO)の多角的貿易交渉は決裂した。WTOの農業協定は多国籍企業と農産物輸出国に都合の良いもので、各国の国内農業を破壊している。多国籍企業主導の推進機関である。WTOによって飢餓と貧困が拡大している。今回の決裂は当然の結果であるとの声が多い。この結果をどう認識しているのか。国内では減反を押し付けながら協定によって輸入米を



ライスセンター (香北町)

Q DVとは、一般的に家庭内で絶対的な権力を持つ夫が力で妻を支配しようとする場合がほとんどだ。しかし、

DV被害者への対応、支援体制について

片岡守春議員

農水省はミニマムアクセス米で事故米が判明した場合などは、輸出国へただちに返品し消費者の安全を守ることが務めであると考えている。

の思惑が一致せず決裂となった。日本農業を守る立場からすれば、今回の農業崩壊に結びつく協定が決裂したことはやむを得ないことであると考える。今後、日本は世界の中の日本農業の立場と自給率三九%の生産国であることを自覚し、自給率アップと競争力に打ち勝てる農業施策を強く望む。

DVの相談には、高知県女性相談所が作成しているDVサポートブックに沿った対応をしている。
DV被害の情報提供や相談等があれば、緊

A 一般職員に対して、DV問題に関する理解を深めるための職員研修を行っていく。

小松福祉事務所長

近年夫婦間だけでなく、強いものが暴力で従わせるという事例が多い。「親から子への・子から親への暴力」「恋人同士など親密な間柄の暴力」などを総括してDVと認識するようになった。本市でも被害者からの相談が増えている。被害者の身を守るためには「緊急保護住宅」の確保は第一義的な課題である。全職員のDVに対する研修・相談対応マニュアルや支援体制を確立すべき。対応を聞く。

急度の高い場合、高知県女性相談支援センター、警察、病院等と連絡・連携を図り、被害者の方と避難の手段等について話し合う。緊急度が高くない、または本人が家を出ることを望まない場合、本人の置かれた状況にあわ

せて、今後考えられる事態に備えて準備しておくことや、加害者への対応の仕方などを説明する。また、DV被害者救済に関わる制度が有効に機能するように関係各課や関係機関と連絡・連携を図っていく。

メタボ健診がスタート!!



依光美代子議員

Q 特定健診が、四月よりスタートした。

診断基準は、腹囲・BMIと脂質・血圧・血糖値である。この基準に疑問を感じ「コホート研究結果」を生か

してはどうか、との意見があった。どのように検討し、健診に反映させていくかを聞く。この判定基準だと受診勧奨者が多くなる。

より健診効果を上げるため、保健指導を医師会と連携してはどうか。見解を聞く。

健診対象者は何名か。現時点での受診者数と特定保健指導や受診勧奨者はそれぞれ何名か。

受診率の目標達成に



向けどのように取り組むかを聞く。

啓発のための健康まつりで、体脂肪と血液さらさら度チェック測定や三分間体力診断の実施ができないかを聞く。

岡本保険課長

A 医師会には、特定保健指導該当者に参加勧奨をお願いしている。

対象者は、九月十一日現在で六千三百三十五人。受診者数は、二百四十人。保健指導該当者は十六人。受診勧奨者は四十人である。目標達成に向け、広

報掲載・個別通知・各種団体への説明などを実施してきた。今後、集団健診会場での受診勧奨、未受診者への個別通知の予定である。

片岡健康づくり推進課長

A 診断基準について諸説ある。今回の判定基準で、より多くの住民の方々が、生活習慣の改善や行動変容につながるれば有意義であると考えている。

中央東福祉保健所等の研究結果から、痩せている方の疾病発症のリスクも伺っている。

この研究や健診結果を基に、主治医の指導下で、メタボ対策や痩せ対策に取り組んでいく。

努力しているCO₂排出量削減

依光美代子議員

Q 地球温暖化実行計画を実施し、CO₂排出量目標を達成したが、施設により電気使用量は削減目標に届かない。その施設は、どこで原因は何かを検証したか。

排出量が増加した施設への新たなCO₂削減措置は、いつまでにどのような対策をするかを聞く。

地球温暖化は、予測をはるかに上回り進行している。より効果を上げるために、市民との連携による推進組織の設置が必要である。いつから取り組むのか。

横谷環境課長

A 電気使用量で削減目標を達成できていない施設は、本庁舎・プラザ八王子等である。本庁舎の増加原因は、町村合併に伴い庁舎機能が本庁舎に集約されたためである。プラザ八王子は、設備稼働状況、利用状況の変化によるものである。排出量が増加した施設については、再調査をし、対策として緑化・植栽の実施、空調フィルターの清掃等を検討している。実施時期は年内を目標に取り組みたい。

地球温暖化対策を着実に実施していくために、市民・事業者・行政により構成される推進組織の設立に向け現在、情報収集している。設立時期は、来年度以降を目標に取り組みしていく。

「塩漬け」土地の整理を



大石よし子議員

Q 市有地の貸し付け状況と土地の整理について問う。

- ① 合併後、規定や契約は新たにできているのか。今後の見通しは。
- ② 企業、団体への貸し付けと個人では異なると思うが見解は。
- ③ 香美、物部両森林組合貯木場への貸し付けの差をどう考えるか。
- ④ 個人への貸し付けは買い取りを促してはどうか。
- ⑤ 土地開発公社も含め、事業目的を失っている。いわゆる「塩漬土地」の現状は。土地の整理を行い、財政に反映させてはどうか。

「塩漬土地」の現状は。土地の整理を行い、財政に反映させてはどうか。

後藤財政課長

A ① 土地貸付の契約は財政規則の規定により行政財産、普通財産それぞれ契約している。

- ② 基本的に企業等でも個人でも同じ条件で貸し付けをしている。
- ③ 香美森林組合には貯木場として貸し付けているものであり、契約により貸し付け料を定めている。物部森林組合に貸し付けている中谷川ストックヤードは「香美市中谷川木材集出荷施設の設置及び管理に関する条例」により、木材の流通拠点として原木の安定供給



忠霊塔（香北町）

価格形成力の強化等を目的とし、物部川流域振興のために設置された集出荷施設であり、物部森林組合が管理運営をしているものである。面積、立地条件のみでは比較できない。

- ④ 過去に買い取りを促した経緯もあるが、今後も払い下げを検討していきたい。

濱田企画課長

A ⑤ 土地開発公社等の所有する土地で、交付金や補助事業分を除く物件については、

忠霊塔は平和への警鐘

大石よし子議員

市に対して早期の引き取りを従前から求めている。

Q 市中には、大戦の遺跡として忠霊塔が多数ある。後世に残し、平和への警鐘をすべきものである。しかし、最近「あんなものは壊してもらわねば…」という声を耳にした。これらについて見解を問う。

この建造物の所有、

管理、管轄はどこか。

戦争遺跡は調査を行い、後世に伝えるべきと思うがどうか。

門脇市長

A 戦争で、国のために尊い生命を捧げ犠牲となった方々の忠魂の碑であり、戦没者に対する哀悼の碑である。あの痛ましい戦争を時代の流れの中で風化させないため、戦争遺跡としての存在感があると認識している。忠霊塔は、旧町村に幾つか建立されており遺族会や地域のボランティアの方々によって清掃など管理がされている。敷地については、市有地が多いようであるが、所有者については建設した経緯も様々であり、詳細な記録も無く、すべての忠霊塔が市の所有であるという限定した答えはできない。今後、調査も必要であると考えます。

市議会へのご意見・ご質問がございましたら

「議会事務局」までお願いします。

土佐山田町宝町1-2-1 TEL0887-53-1093

投票所の統合協議は！



千頭洋一議員

Q 八月二十日、香北町小川から橋川野の十一地区長を招集し、投

票所の統合について協議がされた。

この地域には四投票所があり、選挙人数二千二百一人である。経費削減・行政改革の一環として統合するのは、市民が政治参加し基本的意思・民意を反映できる選挙権行使の停滞、については投票率の低下につながると考

えるが、その見解を問う。また、投票率向上についての方策を併せて問う。

松尾選挙管理委員長

A 選挙管理委員会で、バリアフリー・駐車場スペースの問題といった投票所の環境改善や投票所の人員配置、また行政改革の一環としての経費削減等の観点から検討している。



統合協議会

この地域は、近距離圏内に投票所が四カ所あり、行政区もやや入り組んでいる。また、期日前投票所があることから統合の可能性を考えた。当日の説明では、資料が不足していたため十分な話し合いにならず、後日、再度話し合いの場を開くことにした。その際には何よりも選挙権の重要性を念頭に意見をいただき対応する。なお、投票率のアップ

プについては、啓発活動を通じて、期日前投票の利用等、投票への積極的な参加を呼びかけている。

防災ヘリポート設置を

千頭洋一議員

Q 本市は、五三八平方キロと広い市域で、大半は急峻な地形の森林であり、小集落が点在している。大規模な地震・道路損壊、ライフラインが寸断された時は孤立集落の発生となることが予想される。また、急病人・怪我人や救済物資の輸送が困難になると、空輸での緊急輸送に頼らざるを得ない状況である。この解決策として、

が、本市にはそのような設備はない。災害時に孤立集落を無なくすべき防災ヘリポートの設置の必要性が重要と考えるが見解を問う。

吉村防災対策課長

A 本市では、現在行政財産として使われている九施設をヘリコプターの「臨時離着陸場」として指定している。

ただ、広い山間地を



防災ヘリ りょうま

持つ本市では九施設では不十分である。また、山間部が問題で、どこで災害が発生するか分からない。市の財産で、少し手を加えれば使えるところがあるかもしれないのでチェックしていきたい。

救援体制の確立を！



山崎晃子議員

Q 近年、地震・異常豪雨・竜巻・突風等の災害が相次いでいる。災害を事前に完全予測することは困難であるが、観測・予報体制の強化や災害に強い街づくり、救援・支援体制の確立等を進めることは可能である。

① 高齢者・障害者等が被害に遭う場合が多いが、要援護者の事前把握を行うべきでは。また、要援護者の避難支援プランは、それぞれの身体状況、地形・住居状況等に合わせた

『個々のプラン』にするべきでは。

② 支援者の確保や関係機関との連携は。

③ 本市は地形的に不利な条件下にあるが、万が一の場合、迅速かつ適切な安否確認をどのような方法で行うか。

④ 自動体外式除細動器（AED）を、各地域の公共施設や防災組織等に配備しては。

吉村防災対策課長

A 災害時等の要援護者への対応方法を検討するため、「庁内連絡会」を設置し、「要援護者避難支援プラン」作成にむけ検討をしている。プランは、各地域、個人の状況に応じてのものにするよう検討する。

「要援護者の事前把握」をするために、社会福祉協議会や民生児童委員と共に関係者が要援護者情報を共有で

きるしくみを構築していきたい。

迅速かつ適切な安否確認を行うために、自主防災組織や自治会、消防等と協議をしていく。

避難支援者の確保や関係機関との連携についても、これら関係者、関係機関等で協議していく。

AEDについては、公共施設等への導入は施設管理者が考えていくべきものと思う。自治会や自主防災組織へのAED助成は、現段階では考えていない。

子どもたちのために…

山崎晃子議員

Q 本市においても、少子化が深刻な状況であるが、その一因には働きながら安心して子どもを産み育てる環境が整っていないことがある。例えば、乳幼児

を持つ若い夫婦にとって、医療費は大きな負担となって家計を圧迫している。未来を背負う子どもたちの、すこやかな成長を願い、お母さん方の子育てを応援するために、乳幼児医療費助成事業の拡大・充実を検討するべきでは。

岡本保険課長

A 助成を小学校卒業まで拡大した場合、千七百八万円、中学校卒業までなら、千八百二十六万円が年間必要な試算額となった。市の財政事情を考えると、年間これだけの補助金を増額することは、困難と考える。

人権教育の推進



山岡義一議員

Q 「人権教育及び人権啓発の推進に関する行動計画」の策定については、旧土佐山田町

行動計画を検証しながら、見直しを含め、年度内に策定する予定である。旧土佐山田町行動計画では、基本理念で、「すべての人権が保障され尊重される社会づくりを目指し、「人権教育のための国連十年」高知県行動計画を踏まえて、さまざまな人権問題の中から身近な人権問題である



同和問題、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人、HIV感染者等などの課題に対し、就学前、学校教育、社会教育、企業等をはじめ、広報「とさやまだ」や同和広報「あけぼの」などあらゆる機会を通じて人権教育、啓発活動を推進します。このことにより、人権についての正しい認識と理解を深め、人権が尊重される社会をつくるために行動することを目標とします。」とあるが、この旧土佐山田町の行動計画をどのように総括しているか聞く。

田中ふれあい交流センター所長

A 旧土佐山田町行動計画の総括については、すべての人権が保障され尊重される社会づくりを目指し、同和問題、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人、HIV感染者等の課題に対し、就学前、

Q 本市の図書館の休

山岡義一議員

図書館の休館日及び歳書コーナーの整備

学校教育、社会教育、企業等をはじめ、広報や人権広報「あけぼの」など、あらゆる機会を通して正しい認識と理解を深めることに努めてきた。また、全庁的な推進体制を整備し、高知県及び公的機関、企業、関係団体との連携を図り、成果を挙げてきたが、課題解消に至っていない。その背景として、非合理的な意識の存在や国際化、情報化、高齢化、少子化等の社会の急激な変化などが考えられ、また、正しい理解や実践することが定着していない。このことを反省して、人権を取り巻く諸情勢を踏まえての取り組みが必要である。

館日変更については、

鍵山教育次長

香美市立図書館の休館日について

A 香美市立図書館の休館日については、各地域の状況に応じて運営されてきた。図書館の休館日を変更すると、利用者が混乱するのではないかという理由から合併協議において旧三町村の休館日を引き継ぐこととした。また、本館の月曜日の利用については、週一回の休館日であり、土曜・日曜日も平常通り開館している。これらの日に利用していただくようお願いしたい。なお、月曜日の休館日変更については、

Q 森林は、多くの多

織田秀幸議員

共有林の固定資産税について

図書館協議会で意見を聴くこととする。行政資料の整備については、書架のスペースの関係で、他の行政機関の資料や広報誌と混在している現状であり、今後、書架の配置換えなどを行い、香美市行政コーナーとして整備していきたい。



また保安林は申請により税金が免除になるが、共有林で個別の適用は可能か否かを問う。

納税者も明確でありながら管理者が一括納税を強いられている。今はほとんどが町外や、市外に住し税金徴収は、今後困難を来すとの声があるが、個別による分割納付はできないか問う。

納めている。物部町のある集落では、八十筆の山林を二十七世帯が所有している。山林の所在地、課税床面積、納税者も明確でありながら管理者が一括納税を強いられている。今はほとんどが町外や、市外に住し税金徴収は、今後困難を来すとの声があるが、個別による分割納付はできないか問う。

また保安林は申請により税金が免除になるが、共有林で個別の適用は可能か否かを問う。

高橋税務課長

A 固定資産税の納税義務者は、地方税法三四三条の規定により、登記されている者を行い、共有物については地方税法第十条の二の規定により共有者全員が連帯して納税義務を負うこととなっている。したがって、納付書は一通発行することとなり、分割して納付書は発行できない。



公用車（市・駐車場）

公用車の見直しと財源確保

織田秀幸議員

Q 本市には、直接管理する公用車が百四十台ある。年間の維持管理経費は車輛の小型化

保安林については、国・県から指定を受け一月一日現在で保安林として登記されれば翌年度から非課税となる。

をを図ることで、経費節減や燃費削減による温暖化防止にもつながる。小型化の導入に対する見解を問う。
また、公用車を広告媒体として可能な車を選別し、広告を募集すること、財源確保につながると思うが見解を問う。

後藤財政課長

A 現在、管理している公用車は旧町村のものそのまま引き継いでいる。今後は、小型化も含め、必要台数の把握を行い、台数削減を検討していきたい。

濱田企画課長

A 公有財産等を広告媒体としての財源確保は全国的動向として増加している。公用車を広告媒体として検討することは可能と考える

新庁舎建設と事務機構は



竹平豊久議員

Q 市民サービスの向上、災害時の機能整備等を図るために、新庁舎建設計画の協議が進行されている。事務機構は、原則本庁方式として集約化方策により、分庁である林政課も新庁舎に配置することとしている。そこで、分庁舎に関連する次の点について所信を聞く。

- ① 分庁の位置している地域行政環境と林政事務の特性から見た時の設置の意義や目的の捉え方を問う。
- ② 地域づくりと連動

③ 行政サービスの低下したを来さないためには事務機構の体制を改善し、確立することが優先課題と認識するところである。その見解を問う。



新庁舎完成予想図

石川副市長

A 新庁舎の建設も実施計画に進んでおり、完成後の事務機構を本庁方式として設計を進めている。一方、市制の現状は、地方分権に伴う権限の移譲など事務量の増加、また、職員数の削減が強く求められる今日、事務の効率化が肝要となる。合併時には「一定期間、ある程度の人員を支所に配置しなければ、地域が急激に寂れ

山岳道の整備を

竹平豊久議員

る」との思いから分庁方式で配置されているが、分庁のあり方、また、支所機能の充実も含めて、本市の事務機構全体の検証を行う必要がある。

① 林政課の位置づけについては、これまで培って来た旧村時代の林業行政の継続性の視点、また、住民の思いから分庁として本課機能をなしている。

② 質問のとおりと認識している。林政課の現状を充分検証し、地域も納得しえる、より良い林政・住民サービスにつながるよう調整していく。

③ 広大な森林を有する本市であるが、林業振興で見たとき、これからは林政課単独ではなく各部署との連携によることが多く、林政課も含め検証・検討することが肝要である。

Q 林道西熊線は主として産業道として開設されているが、三嶺等山岳観光地に隣接していることから、折々の行楽シーズンには市内外の一般車輛の通行量も多い中で、道路状態が極めて悪化している。

造林や林産物輸送の業務車輛はもとより、一般車輛の安全運行対策は早急に対処すべきである。併せて、他の生活併用林道、市道の維持管理の考え方を問う。

物部支所 西村業務管理課長

A 林道西熊線は路面の状態が極めて劣悪で、早急に整備すべき課題である。舗装復旧面積が広く、通常の維持管理予算では対応できない。計画的に整備

どうなる日本農業



門脇二三夫議員

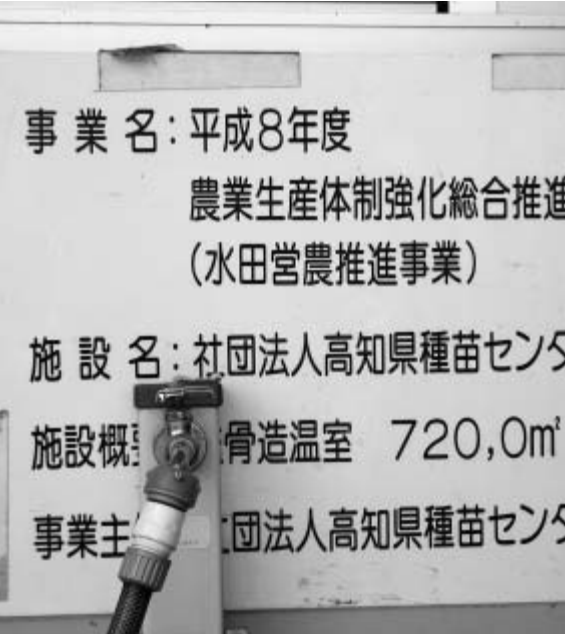
できるよう予算要求を行いたい。

他の生活併用林道、市道等、地域よりの要望箇所についても、定

期的な道路パトロールを行うとともに、維持管理受託者とも現地調査を行い、優先順位をつけ整備する。

二十年度を試算した内容では、農業経営は極めて厳しく、離農する農家も出ることが心配される。国が本気で、自給率

Q 農林水産省では、食料自給率の向上と石油、肥料、飼料高騰対策を重点に〇九年予算の概算要求を決定した。新たな自給率目標五〇％達成に向けて三千二十五億円、石油、肥料、飼料対策では十一億円の要求額としている。県内JAが、十九年度販売額を基準に



を高めるためには、価格補償、所得補償制度が必要であり、国に強く要求すべきと考える。

また、産地側としては、レンタルハウス事業の拡充や野菜、果実を多く取れば、がん発生危険度が低下するなどの消費宣伝活動への金銭的、人的支援が必要と考えるがどうか。

宮地農政課長

A 国政の中で「農業者戸別所得補償法案」

が否決されたが、高知県の最近十年間の経営統計の結果でも約二分の一の所得減少推移となっている。景気の低迷や様々な理由から農家経営の厳しさは増している。高齢化、後継者不足、地理的条件の不利により生産拡大やコスト削減にも一定の限界もある。食料自給率の向上は農家の経営安定を図り、地域の維持活性化につながり国土保全にも重要な役割を果たすことを国民に理解を得ることで制度導入が可能と考える。消費地に信頼される園芸産地づくりや産地基盤の強化の中、レンタル整備事業が位置付けられ、これからも効果ある拡充を要望していきたい。また、指摘の食農食育の重要性を認識し、地産地消推進事業と共に関係機関と連携のもと提案していく。

地域資源の活用を

門脇二三夫議員

Q バイオ関連企業ジュオンは、二〇〇九年を目途に、バイオエタノールを製造、副産物として発生するリグニンは、発砲スチロールの原料として、一ト当たり二十万円で販売する。

もう一つの副産物である炭素は、複写メーカーやインクメーカーに販売するとしている。

本市の約九〇%を占める森林、林業の活性化のために、高知工科大学と連携し、バイオマス燃料などの研究を進めるべきと考えるがどうか。

岡本林政課長

A 従来のように建築用材、製紙原料等の利用だけでなく、高知工

科大学と連携し、バイオマス燃料等新しい利用に向けた取り組みを行うことは必要と考えている。同大学に研究をお願いする場合、テ

ーマ及び研究に参加できる企業を確保しなければ研究に入れない。関係者の知恵も借り、研究を進めるための調査をしていきたい。

火災時の重要な水利は



島岡信彦議員

Q 南海地震については、今後三十年以内には発生する確率が五〇%となっており、南海地震に備えた取り組みは本市においても重点施策の柱である。住民自らによる建物の耐震補強や、地域での助け合い、また公共施設の耐震補強といった自助、

共助、公助による連携と役割分担によって被害を抑える取り組みを継続して行うことが大切と考える。地震によって火災の発生も予想されるが、火災時に重要な水利のひとつである防火水槽の耐震性と管理についてはどうか。

竹村消防長

A 地震に伴う火災の発生は、被害を拡大する要因であるため、速やかに鎮圧することが重要であると認識している。

消防水利の一つであ



る防火水槽は市内全域で一八三基ある。そのうち耐震性貯水槽は、一五基である。残りの一六八基についても、これまでに補助事業等により設置した防火水槽であり、設計技術指針に則り設計した防火水槽は、設計震度を重要構造物と同程度として設計、また地中での震度低減等を考えると安全側の値であると考えている。

を図るため、耐震性貯水槽の設置を行っている。また、防火水槽の管理については、定期的に消防職員が巡回し、良好な管理を行っている状況である。

ライフラインの確保を

島岡信彦議員

Q 震災対策という点から、災害への備えとして、三日分の食料、飲料水の備蓄等防災意

識を高める普及などに努めている。大災害に見舞われた時、市全体の水道管も老朽化しており相当の被害が予想される。復旧工事等も長期にわたると考えるが高知市が進めている非常用耐震貯水槽の設置を検討することについてはどうか。

吉村防災対策課長

A 香美市地域防災計画では、地震等で水道管が被害を受け水の供給が絶たれた場合、災害対策本部の「水道班」が、給水車等で断水地域へ水を供給することになっている。

火事への対応としては、防火水槽を予算の付く範囲で徐々に整備をしていっている。

非常用貯水槽は一基整備するのに五千万円以上かかるということもあり、多くの課題を持つ防災対策の中でなかなか計画をするまで

には至っていない。
 ただ、南海地震等に
 対し可能な限りの備え
 はしていかなければな
 らない。非常用貯水槽
 についても、防災施策

学力向上への対策



比与森光俊議員

Q 「全国学力・学習
 状況調査」の結果が、
 八月二十九日に公表さ
 れた。本市の小・中学
 校の結果はどのような
 状況か。そして分析す
 るとともに検証し、課
 題の克服に取り組みな
 ければならない。本市
 の傾向と学力向上に、
 どのような対策を考え

全般の中で検討してい
 く一つの課題と考
 える。水道課や消防署等、
 関係部署と話し合っ
 ていきたい。

ているか。

全国では、結果を開
 示する教育委員会や、
 開示の是非について、
 議論する行政機関もあ
 る。本市では、結果の
 開示について、どのよ
 うな見解か。そして、
 対応を問う。

明石教育長

A 本年四月二十二日
 実施した全国学力・学
 習状況調査の結果が、
 八月二十九日公表され
 た。本市の小学生の国
 語・算数の平均正答率
 は、高知県と同様に全
 国の平均正答率とほぼ

同じ。中学生の国語・
 数学の平均正答率は全
 国に比べて低く、学力
 の定着状況に大きな課
 題がある。市教育委員
 会としてこの結果を厳
 しく受け止め、分析を
 深め小中学校が連携し
 学習・生活面の課題克
 服に全力で取り組む。
 具体的には、(1)一時
 間一時間の授業の充実
 を図る。(2)補習・加力
 の時間を確保する。(3)
 家庭との協力的体制を築
 き家庭学習と基本的生
 活習慣の確立をめざす。

防災会設立への 取り組み

比与森光俊議員

Q 「香美市地域防災
 計画」自主防災組織の

結果の開示について
 は、九月・十月中に個
 人の結果を保護者に返
 す。本調査により測定
 できるのは学力の一部
 であり、過度の競争に
 つながらないように配慮
 する。

結成促進では、「自治
 会等を単位とした自主
 防災組織の結成促進を
 進めている。今後、す
 べての自治会等におい
 て自主防災組織が結成
 されるよう、計画的に
 推進する」とある。

災害時、公的機関が
 機能するまでの自助・
 共助の充実が重要であ
 る。その意味から多く
 の自治会で、防災会が
 設立されることを望む
 が、本市の防災会設立
 状況は、物部町、香北
 町、土佐山田町、それ
 ぞれ何組織で、自治会
 全体との比率は何%
 か。

今後、防災会設立、
 避難訓練への参加な
 ど、防災に対する意識
 向揚策や積極的な啓発
 活動が求められる。今
 後の対応を問う。

吉村防災対策課長

A 自治会の自主防災
 組織の組織率は、土佐
 山田町が五二・八%、

香北町が一・二・二%、
 物部町が三・七%で、
 市全体では七十二自治
 会の三七・三%となっ
 ている。

未組織自治会には順
 次働きかけをしてお
 り、特に現在、香北町
 の自治会とやりとりを
 している。近いうちに
 幾つか立ち上がるもの
 と思う。

高齢化率の高い自治
 会で結成でき難いケー
 スが多くある。幾つか
 の自治会が一緒になっ
 て一つの自主防災組織
 を結成する方法もある
 が、一般的に草の根的
 な働きかけをしないと
 簡単には立ち上がらな
 い状況になっている。
 今後さらに努力をする
 とともに、避難訓練に
 もより積極的に参加す
 る組織が育つよう働き
 かけていきたい。



西本町1丁目・防災訓練

市民に清浄にして 低廉な水を



山崎龍太郎議員

Q 香美市水道ビジョンが策定され、水道事業の方向性が示された。以下について問う。

① 現状の水質は。

② 漏水対策と改善の見通しは。

③ 簡易水道の公営企業法への移行の背景、メリット、デメリットは。

④ 厳選された事業の遂行にて、料金改正は慎重を期すべきである。見解を。

⑤ 計画の具体化にあたり審議会を設置し市民の声を反映すべきで

ある。

⑥ 工業用水の方向転換について見解を。

久保水道課長

A ① 市内全水道二十七施設において、水質は何の問題もない。

② 水道管路総延長は約三八八キロと非常に長く有水収率は平均七



簡易水道施設

八・五％である。漏水対策は専門業者へ依頼する。

③ メリットとして、経営状態の明確化と資産分析による総合的な事業経営が行われることなど。デメリットは、特にない。

④ 新水源開発・老朽管更新・未普及地域の解消など重要事業が控えている。料金改定は「受益と負担の原則」の理解と協力を求める。

⑤ 水道事業審議会を

Q ① 本市の介護認定にて、病状等の傾向と認知症対策を問う。

② 全国的に生活援助の打ち切りが行われている中、本市の対応は。

③ 第四期介護保険事業計画に見込む療養病床の転換状況と介護予防の実施効果は。

④ 「軽度者へのサービスを削る」動きがある。また、「介護従事者の待遇改善のため、保険料を引き上げる」との大臣発言もある。

山崎龍太郎議員

第4期介護保険事業計画は

設置し、市民理解を得ながら取り組んでいく。

⑥ 現在、工業用水の給水者はなく、残る三区画（全七区画）への企業誘致活動を行っている。工業用水が立地条件にあるので現状を継続していく。

A ① 循環器の疾患、精神及び行動の障害、筋骨格系および結合組織の疾患の順である。認知症対策は、いきいき教室も続けて行い、併せ講習会等を開催する。

② 適正に利用されていると考えている。

③ 介護百三床、医療

見解を。

⑤ 一号被保険者の介護保険料の激変緩和措置、延長についての検討は。また、基金等を利用して保険料の減免や低額に設定する点について見解を問う。



運動教室（セレネ）

岡本保険課長

④ 質問の動きは把握していないが、制度の逆行だと考える。介護報酬の引き上げには賛成だが、保険料や市の負担が増えるので、国の負担割合を増額するべきと考える。

⑤ 第四期計画では、基金投入により保険料の額を現在の基準額に抑えたい。激変緩和措置の検討も必要。市独自減免は考えていない。

消費税の議論を どのように思うか



久保信彦議員

Q 社会保障の財源を確保するため、来年度の税制改正で消費税率を引き上げるといふ議

論があるが、大多数の人が「引き上げに賛成できない」と言っている。一番の理由は、消費税が庶民の暮らしに過酷な税金だということにある。

実際には、国民の反感が高まらないよう、地ならしを図りながら進めようというものではないか。
日本経団連は、内閣



への要望事項の一番に「消費税を含む税制抜本改革」を掲げ、政府自民党は、法人税を消費税導入後に四二%から三七・五%に引き下げ、さらに一九九九年には三〇%へと連続で減税した。

このような増税議論について、市長はどのように捉えているのか見解を問う。

門脇市長

A 消費税の引き上げに関することが、自民党総裁選挙の議論的になってきている。日本経済は非常に厳しい局面に立たされており、今、直ちに引き上げるといふことは、景気回復を願う環境に水を差すことになるかと考える。しかしながら、今後の年金・医療・福祉をはじめとした社会保障の維持など長期的な日本財政の在り方からすれば、消費税の引き上げは避

繰り上げ償還について どのように思うか

けられないのではと考える。その導入時期については、経済状況と景気の動向を十分に見極めた上で、慎重に判断すべきことと考える。

久保信彦議員

Q 繰り上げ償還自体は高金利に悩む自治体財政の改善につながるものであるが、繰り上げ償還を認める条件として、公営企業健全化計画を策定しなければならぬが「財政健全化」が優先されるようであれば「本末転倒」である。人件費、公共料金の引き上げ等につながり、住民生活を守るための対応の在り方が問われるものと思うがどうか。

久保水道課長

A 策定した公営企業経営健全化計画は、使用料未収金の徴収対策・下水道接続率の向上による有収水量増加などの「収入確保」と維持管理費等供給コストの節減合理化・職員数の適正化等による人件費削減などの「経費削減」により、向こう五年間の経営改善額を算定し、繰り上げ償還の補償金免除の承認を得ている。



市民生活に影響がある公共料金の改定は、今回の改善計画に策定していない。しかし、現状は給水・処理原価に対する料金収入が不足し、収支差補填金を一般会計から特別会計に多額の市税等を繰り出し会計維持している。今後における公共料金改定は、市財政健全化に向け必須で受益と負担の原則や応分負担の観点から、水道・下水道の利用者に対し理解と協力を求め慎重に対応していく。

政府の長期見通しと 本市の方向性



矢野公昭議員

Q 今、我が国の累積赤字は、平成二十年六月末現在、国債・借入金・政府短期証券等合計で、八百四十八兆円余りある。毎年二十兆円余り増えている。それに対し、明確な対策は出されていない。内政、外交においても方向性が見えない。今、国家としての長期見通し（戦略）を描く力を失っているのではないかと思う。地方の現状を見た時に、本市としても従来の行政の在り方を、見直すべき時期

ではないのか。国家としての長期戦略と、それに関連する本市の方向性について問う。

門脇市長

A 今や日本は、世界国家間の持つ課題や問題の中でその影響を受け、国の将来ビジョンの見直しも余儀なくさ



れることも多い状況にある、また、国内で抱える課題も多岐に亘っており、政治経済ともに先行き不透明である。そして、国の財政も非常に厳しい状況であるが、財源の脆弱な地方自治体は、国の財政支援なしでは立ち至らないことも事実である。行政は、その中で

市民生活に不安を与えない市政を推進してゆく使命を持っており、その責任は重いものがある。今後も、国と地

教育現場での共通認識と学校評価

方の関係を重視しながら、合併後のまちづくりの中で、全市域が一体的に進んでいくための施策を推進することが必要と考えている。

矢野公昭議員

Q 教育長は、常々教育現場では、話し合いによって、共通認識を持つことを大事にしている。また、外部の方から評価してもらい、学校の実情を知ってもらうことが重要だと言っている。実情を知ってもらうことは大切であるが、外部評価により、学校と教員が萎縮し、真の教育活動に支障を来すことはないのか。今、国際社会が求めているのは、自分の意見が言える個性豊かな人間であり、その人間形成のためには、特



色ある学校・個性ある教員が必要である。共通認識、学校間の取り組みの均一化で、そのことが阻害されはしないか、見解を問う。

明石教育長

A 香美市校長会は、本市教育の進むべき方向や教員研修の在り方・児童生徒の実態と学力向上への取組等について話し合い、共通認識を図りながら進めている。

各小中学校の校内委員会でも同様に、各代表者が具体的な計画や今後の対応等を検討

し、全教職員の共通認識のもとに実行できるように努めている。社会の激しい変化の中で、保護者・地域の方の考えも多様であるが、それぞれの意見を受け止め、説明責任を果たし、一歩でも前に進めることが学校にも教職員にも求められていると思う。

学校評価については、学校の努力や悩みを理解し、ともに取り組もうとしてくれる方も増え、取り組んで良かったと思える学校関係者評価にしようと努力してくれている。

自衛隊の訓練は



大岸眞弓議員

Q 去る七月十四日、陸上自衛隊第五〇普通科連隊が香南市と本市



行軍訓練

の市街地で行軍訓練を行った。日米同盟の強化、米軍再編が進む中で「序」が「省」に格上げされ、自衛隊は変貌しつつある。次の点を問う。

- ① 剥き身の銃を携えて行軍訓練を行うことについて本市に照会や許可願いがあったのか。
- ② 香南市に移駐される部隊は地上戦の訓練を行う部隊だ。概要を把握する必要があるのでは。
- ③ 航空自衛隊のイラクでの活動に対し「違憲判決」が名古屋高裁で出された。判決をどう受け止められるか。
- ④ 各地で自衛隊が、子どもたちに武器を手に取らせたり、装備品を展示したりしている。情操教育の面からも平和教育の面からも武器の公開はすべきでない。見解を問う。

門脇市長

A 自衛隊の行軍訓練に関する質問に対して順次答弁する。

質問①②④については市に対しての照会や許可願いはなされていない。今回の訓練は通常の行進訓練であり概要把握はできていない。また子どもたちに武器や装備の公開や振

れさすことについては強要すべきではないが現実を知ることもある。今回の訓練について把握はできていなかったが今後は事前に通知をもらうなど情報の収集に努める。

国保料の減免を

大岸眞弓議員

Q 失業や離婚、不況や物価高騰などで、困窮世帯が増えてきている。生活保護基準以下の所得で暮らす高齢者も多



く、市民の間に深刻な貧困が広がっている。いま行政は市民の暮らしを直接助けることが求められているのではない。緊急避難的な措置として、国保料の減免を、また、子ども

岡本保険課長

A 国保税は、所得に

応じて税額が決定されており、所得の低い方には、世帯の所得に応じて軽減制度があり、低い年りの保険税になっており、それ以上の減免は考えていない。なお、病気などの理由で減免の申請が提出されれば、個々の状況を調査し対応している。

就学児がいるからといって、資格証の発行をやめることは考えていない。